

屋久島世界遺産地域管理計画改定作業部会における検討状況

1. 第1回作業部会

日にち:令和3年11月15日

場 所:屋久島環境文化村センター

主な議事:

- (1) 世界遺産地域管理計画改定作業部会の設置について
- (2) 改定作業の進め方・スケジュールについて
- (3) 世界遺産管理の現状について
- (4) 管理計画改定の視点について
- (5) 管理計画に基づく具体的取組について

<概要>

- 管理計画の改定に向けたスケジュール、進め方等について部会メンバーで共有するとともに、世界遺産管理の現状について、約10年間の取組実績を踏まえて、状況を共有した。
- 管理計画の改定については、これまで関係者へのヒアリングや科学委員会で出された意見を踏まえた改定の視点について紹介し、部会メンバーで共通認識を得た。
- 管理計画の改定にあたっては、下記のような意見が出され、次回以降は具体的な改訂案を踏まえて、議論を進めていくこととなった。
 - ・地域関係者がいかに主体的に考え、盛り立てていけるかが重要である。
 - ・実際の経済活動と科学的な世界遺産の管理の考え方が対立ではなく、違いをどう理解するかという方向に進んでいかないといけない。
 - ・世界遺産とは世界の物差しで測った屋久島。一方、屋久島の物差しで測った屋久島についても、主張すべき価値として明記したい。
 - ・屋久島には、山に10日、海に10日、里に10日というすばらしいフレーズがあるように、うまくバランスをとってきたということ。こういった価値観がとりこめるとよい。
 - ・管理計画について、管理の目的や基本方針の中に屋久島憲章をもう少し取り込んでもらいたい。
- また、管理計画では、網羅的にしっかり管理の在り方を示していくとともに、計画に基づいて具体的な取組を進めていくこと(新規又は既存の取組の拡充)の重要性について確認され、遺産登録30周年も見据えて、次回以降に具体的に議論していくこととなった。

2. 第2回作業部会

日にち:令和4年1月27日

場 所:屋久島町議場／オンライン

主な議事:

- (1)管理計画の改定について
- (2)管理計画に基づく具体的取組について

<概要>

- これまでに整理された見直しの視点を踏まえて、管理計画のうち、主に下記項目について、具体的な追記等の方向性について説明し、議論を行った。
 - ・1. はじめに
 - ・2. 計画の基本的事項
 - ・4. 管理の基本方針(持続可能な利用、森林と人の関わり、連携・協働)
 - ・5. 管理の方策(連携協働、環境教育、情報発信と普及啓発)
- 主な意見は下記のとおりであり、具体的な改訂案文の参考としていくこととなった。
 - ・屋久島憲章を盛り込むのは賛成(多数)。一方で、言葉だけではなく、それを実践する覚悟も必要。どれだけ憲章が理解されているかも重要。
 - ・計画の対象を全島に広げるにあたり、遺産地域、緩衝地帯、その周辺地域(仮)3区分それぞれについて、管理や保全の基本的な考え方を示していくのが重要。エコパークの3区分の考え方とも連動する。
 - ・周辺地域として、低地照葉樹林の重要性も近年明らかとなっている。
 - ・森と人との関わりについては、大量伐採期以前の関わり方も含めて、歴史が重要。
 - ・持続可能な利用については、適正利用ビジョンの「山を畏れ、山に学び、山を楽しむ」という考え方も位置付けられることが望ましい。
 - ・連携・協働については、具体的な取組に関与できる仕掛けづくりが重要。また、島内外の民間企業や観光客に、屋久島の応援団になってもらえるように。
- 管理計画に基づく具体的な取組について、事前に意見照会を行った情報を共有し、参加者の追加的なアイデアや特に関心のある内容について意見交換を行った。(以下、一部抜粋)
 - ・島発信のツアープログラムが重要。水をテーマにしたプログラムや環境教育などはよい。水力発電や屋久島の地杉を使用した本庁舎も、ツアーの対象になり得る。
 - ・西部地域や里のプログラムにも、屋久島公認ガイドの仕組みを拡充してもよいのでは。

3. 第3回作業部会

日にち:令和4年2月24日

場 所:未定

※屋久島世界遺産地域連絡会議と合同開催の予定